- ●シンガポールでは従来から電子たばこの所持・使用・持ち込みは禁止されていますが、本年 9月1日より、電子たばこの所持等に係る規制が一層強化され、罰則もより厳しくなっています。 日本において販売されている一般的な電子たばこも今回の規制強化の対象となります。 違反した場合は、最大2,000シンガポールドルの罰金や将来的なシンガポールへの入国禁止等の 罰則が科されます。
- ●そのため、入国を伴わないトランジットを含め、シンガポールに渡航される際は、電子たばこの持込み・所持・使用をしないよう、十分にご注意ください(シンガポール当局による取締りも強化されており、邦人が当局に拘束される事案も発生しています)。

詳細は、以下のホームページをご覧ください。

<シンガポールにおける電子たばこ規制について(在シンガポール日本国大使館サイト)>https://www.sg.emb-

japan.go.jp/files/%E3%82%B7%E3%83%B3%E3%82%AC%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%81% AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E9%9B%BB%E5%AD%90%E3%81%9F%E3%81%B0%E3%81%93% E8%A6%8F%E5%88%B6%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf

<電子たばこ規制等について(シンガポール政府サイト)> https://www.gov.sg/stopvaping#743b3a578cf99d2ca10d8a9f2f5bfc98

<(参考)当地におけるたばこの持込み規制等について(シンガポール政府サイト)> https://www.hsa.gov.sg/tobacco-regulation/overview